



## 利用者向けアンケート（案）

久留米市では、令和8年度から「こども誰でも通園制度」を実施する予定です。それに先立って令和8年1月から試験的に制度を開始します。より良い制度にするため、利用者アンケートを実施しております。ご協力よろしくお願いいたします。

（こども誰でも通園制度とは）

保護者の就労の有無に関わらず、子どもを保育所等に一定時間預けられる制度

対象児童 保育所等に通っていない6か月から満3歳未満の子ども

対象施設 市内の認可保育所、認定こども園及び幼稚園

利用料金 1時間300円（予定）

利用時間 月20時間（予定）

なお、予約等はインターネット上で操作できるシステムで管理する予定です。

### 【アンケート項目】

1. 現在お子様の年齢は何歳ですか（複数選択可）

1歳未満 1歳 2歳 3歳以上

2. お住いの地域はどこですか

久留米市外 西国分 荘島 日吉 篠山 京町 南薫 鳥飼 長門石

小森野 金丸 東国分 御井 南 合川 山川 上津 高良内 宮ノ陣

山本 草野 安武 荒木 大善寺 善導寺 大橋 青峰 津福 船越

水分 柴刈 川会 竹野 水縄 田主丸 北野 弓削 大城 金島

城島 江上 青木 下田 浮島 犬塚 三潞 西牟田

3. 現在保育所等に通っていない、3歳未満のお子様はいらっしゃいますか

いる（問4へ） いない（問8へ）

4. こども誰でも通園制度を利用したいですか

したい（問5へ） したくない（問6へ） わからない（問7へ）

5-1. 利用したいと思う理由は何ですか（複数選択可）

○同年代との交流による子どもの成長を図るため ○育児の負担を軽減するため ○リフレッシュ時間を確保するため ○子育てについて相談できる機会を得るため ○その他（自由記述）

5-2. どちらの利用形態を希望しますか

定期利用：決まった施設・時間で利用する方法（毎週月曜日9時から12時までなど）

自由利用：こどもや保護者の都合にあわせて自由に施設や時間を選ぶ方法

○定期利用 ○自由利用

5-3. 特に利用したい時間帯

○午前 ○午後 ○昼食を挟んだ日中（給食の場合、実費負担額が発生します）

5-4. 利用したい曜日（複数選択可）

○平日 ○土曜日 ○日曜日

5-5-1. 1回あたりの利用したい時間数

○1時間 ○2時間 ○3時間 ○4時間以上

5-5-2. 1月あたりの利用したい回数

1月20時間まで利用ができます

○5回以下（4時間×5回以下） ○10回以下（2時間×10回以下） ○10回以上

6. 利用したくないと思う理由は何ですか（複数選択可）

○子どもを預ける必要がない ○手間がかかり、利用しづらい ○対象となる子どもがいない

○その他（自由記述）

7. どのような条件であれば利用したいですか（複数選択可）

○利用時間が長い ○利用できる施設が近くにある ○きょうだいがいる園で実施している

○その他（自由記述）

8. 普段利用している施設や制度はどのようなものですか（複数選択可）

○久留米市子育て交流プラザくるるん（フラッグ久留米サウス内） ○久留米市児童センター（くるりあ六ツ門内） ○久留米市地域子育て支援センター（公立保育所内等） ○一時預かり保育所

○その他（自由記述） ○利用していない

9. だれでも通園制度について、期待している点や不安な点など、ご意見があればご記入ください

○自由記述

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。